2　試験日
　１級学科試験　　平成24年９月２日（日）
　１級実地試験　　平成24年12月２日（日）
　２級学科試験・実地試験　平成24年11月18日（日）(学科試験と実地試験は同一日に行う)
3　試験地
　１級学科試験　　札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇（※近郊都市を含む）
　１級実地試験　　札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇（※近郊都市を含む）
　２級学科試験・実地試験　札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇（※近郊都市を含む）
4　受験手数料
　１級学科試験　10,400円
　１級実地試験　10,400円
　２級学科試験・実地試験　10,400円（学科試験又は実地試験のみを受験する場合　5,200円）
5　試験実施機関　国土交通大臣指定試験機関　財団法人　全国建設研修センター
6　受検申込方法　書面申請による。(受検申請書類等を簡易書留郵便で財団法人全国建設研修センターへ郵送)
7　申込受付期間
　１級学科試験　平成24年５月18日（金）～６月１日（金）
　１級実地試験　平成24年５月18日（金）～６月１日（金）（受験資格⑵のロの者）
　２級学科試験・実地試験　平成24年５月18日（金）～６月１日（金）
8　申込書類
　⑴　財団法人全国建設研修センター指定の受検申請書類及び受験申込書
　⑵　住民票の抄本又はそれに代わる書面
　⑶　写真１枚（縦4.5㎝×横3.5㎝　申請前の６箇月以内に撮影したもの）
　⑷　受験手数料郵便振替払込受付証明書
　⑸　学校卒業証明書又は卒業見込み証明書（受検資格による）
　⑹　受検資格に応じ必要な資格証明書（２級造園施工管理技術検定合格証明書の写し、技術士試験第二次試験合格証又は技術士登録証の写し、専任の主任技術者経験証明添付書類等）
9　「申込用紙及び受験の手引」の取扱い
　⑴　平成24年５月１日（火）から１部600円で、財団法人全国建設研修センター及び全国の委託機関にて販売する。(全国の委託機関については、財団法人全国建設研修センターに問い合わせのこと)
　⑵　郵送請求の場合は、１部600円（送料別）を現金書留にて、級別、部数、造園試験と明記の上財団法人全国建設研修センターに請求のこと。
　⑶　コールセンター並びにインターネットによる請求も可、詳細は財団法人全国建設研修センターのホームページ（http://www.jctc.jp/）参照のこと。
10　申込書類提出先　財団法人全国建設研修センター造園試験課　〒100―0014　東京都千代田区永田町１―11―30サウスヒル永田町ビル　電話番号03―3581―3408㈹
11　合格発表
　１級学科試験　平成24年10月11日（木）
　１級実地試験　平成25年３月６日（水）
　２級学科試験・実地試験　平成25年３月６日（水）
　以上について、合格者に財団法人全国建設研修センターから文書で通知する。
　また、財団法人全国建設研修センターで全地区の合格者の受験番号を掲示するほか、国土交通省各地方整備局、同北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局等において当該地区で受験した合格者の受験番号を掲示する。並びに、財団法人全国建設研修センターのホームページ（http://www.jctc.jp/）で２週間、合格者の受験番号を公表する。
12　その他　試験の詳細については、財団法人全国建設研修センターの発行する「受験の手引」又は財団法人全国建設研修センターのホームページ（http://www.jctc.jp/）を参照のこと。

平成24年度１級建設機械施工技術検定・２級建設機械施工技術検定の学科試験及び実地試験の実施について

平成24年度１級建設機械施工技術検定・２級建設機械施工技術検定の学科試験及び実地試験の実施について、施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第３条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年12月21日　　国土交通大臣　前田　武志

１．試験実施機関　社団法人日本建設機械化協会
２．受検資格
⑴　学歴又は資格と必要な実務経験年数
①　学科試験
１級建設機械施工技術検定

学歴又は資格	必要とする実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大学卒業後	３年以上	４年６月以上
短期大学 高等専門学校卒業後	５年以上	７年６月以上
高等学校卒業後	10年（８年）以上	11年６月（９年６月）以上
２級（建設機械）合格者（高等学校卒業後）	次のいずれかに該当 ①　２級の種別の一つの経験が２年以上で、他の種別の経験を通算して８年（６年）以上 ②　同上の経験が１年６月以上２年未満で、他の種別の経験を通算して９年（７年）以上 ③　２級合格後５年（３年）以上	次のいずれかに該当 ①　２級の種別の一つの経験が３年以上で、他の種別の経験を通算して９年（７年）以上 ②　同上の経験が２年３月以上３年未満で、他の種別の経験を通算して10年６月（８年６月）以上 ③　２級合格後５年（３年）以上
２級（建設機械）合格者（上記学歴によらない場合）	次のいずれかに該当 ①　２級の種別の一つの経験が６年以上で、他の種別の経験を通算して12年（10年）以上 ②　同上の経験が４年以上６年未満で、他の種別の経験を通算して14年（12年）以上 ③　２級合格後５年（３年）以上	
上記以外	15年（13年）以上	

㈱　上記の括弧書き経験年数には、専任の主任技術者としての実務経験年数１年以上、その他の経験年数は指導監督的実務経験年数が１年以上含まれていることが必要。